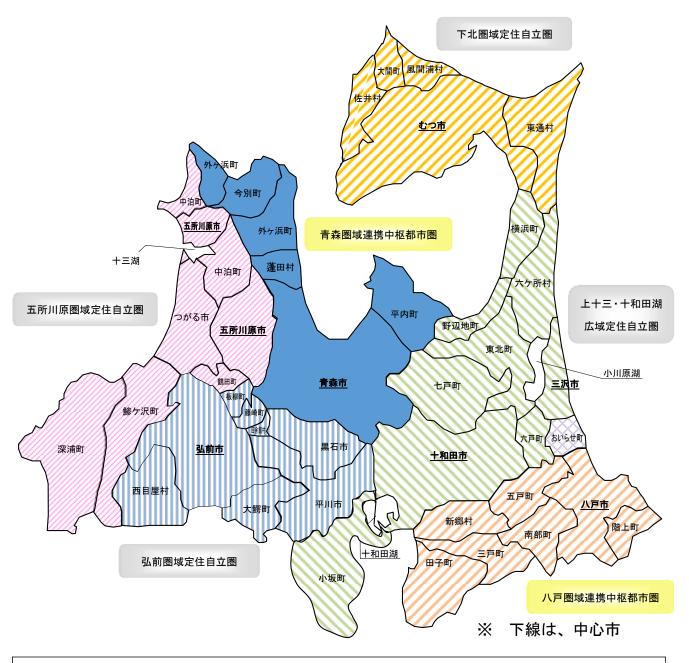
■定住自立圏・連携中枢都市圏の状況(令和5年4月1日現在)



八戸圏域連携中枢都市圏(<u>八戸市</u>、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)

· 連携中枢都市宣言 平成29年 1月 4日 (八戸市)

・ 連携協約締結 平成29年 3月22日(八戸市と7町村)

都市圏ビジョン策定 平成29年 3月22日(八戸市) (第2期 R4.3.24)

青森圏域連携中枢都市圏(<u>青森市</u>、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村)

• 連携中枢都市宣言 令和元年11月18日(青森市)

連携協約締結 令和元年12月25日(青森市と4町村)

・ 都市圏ビジョン策定 令和2年 3月23日(青森市)

弘前圈域定住自立圈(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)

· 中心市宣言 平成23年 3月23日(弘前市)

・ 協定締結 平成23年10月12日(弘前市と藤崎町を除く6市町村)

平成23年12月13日(弘前市と藤崎町)

・ 共生ビジョン策定 平成24年 2月29日(弘前市) (第2次 H29.3.31)(第3次 R4.3.31)

上十三・十和田湖広域定住自立圏(<u>十和田市、三沢市</u>、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、 東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町)

・ 中心市宣言 平成24年 3月29日 (十和田市・三沢市)

・ 協定締結 平成24年10月 4日(十和田市・三沢市と8市町村)

・ 共生ビジョン策定 平成25年 3月28日(十和田市・三沢市) (第2次 H30.1.31) (第3次 R5.2.16)

下北圏域定住自立圏(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

・ 中心市宣言 平成27年 7月15日(むつ市)

・ 協定締結 平成27年10月 5日(むつ市と4町村)

共生ビジョン策定 平成27年11月30日(むつ市) (第2次 R2.2.6)五所川原圏域定住自立圏 (五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町)

中心市宣言平成27年12月 3日(五所川原市)

・ 協定締結 平成28年 3月30日(五所川原市と5市町)

共生ビジョン策定 平成28年 9月27日(五所川原市) (第2次 R3.3.19)